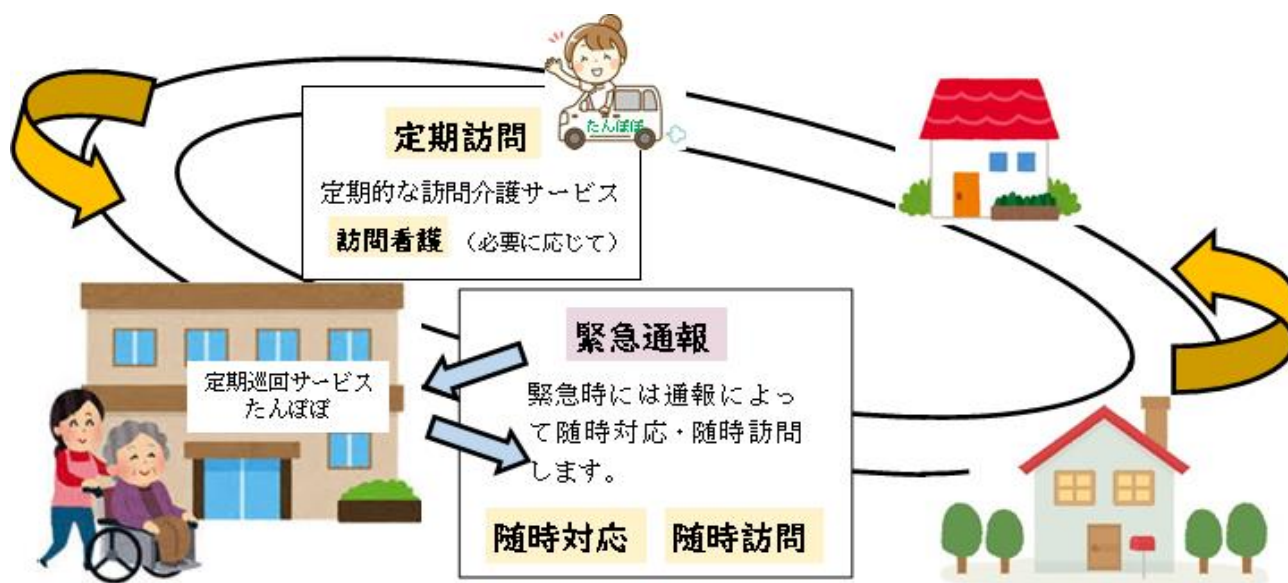


# 定期巡回サービスたんぽぽ



「定期訪問」… 1日複数回、定期的な訪問介護サービスを提供します。

「随時対応・随時訪問」… 転倒した等の緊急時に対応します。

「訪問看護」… 連携事業所の訪問看護ステーションたんぽぽが必要に応じてサービスを提供します。

「定期訪問」「随時対応・随時訪問」「訪問看護」を適切に組み合わせて、365日営業、24時間対応により自宅での生活を支援いたします。

## 【利用対象者】

- ・北見市にお住まいの方
- ・要介護1～5までの方

## 【以下のような状況にあったり、不安を抱えたりしている方に適したサービスです】

- ・退院が決まった、けれども体調が不安定で自宅での生活が心配。
- ・ひとり暮らし、急に具合が悪くなったらどうしていいかわからない。
- ・認知症なので、自宅での生活に不安がある。
- ・施設入所の申し込みをしたけれど、入所までの生活に不安がある。
- ・病気や障がいがあっても、住み慣れた自宅で、最期まで住み続けたい。

## 【利用料金】

### ①基本単位

介護度に応じて自己負担額がかかります。一ヶ月単位の包括費用の額であり定額制です。ただし、月途中からの利用開始や、月途中での利用中止の場合、日割り日額を乗じた利用料となります。

要介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料金		56,970 円	101,680 円	168,830 円	213,570 円	258,290 円
1割負担	介護保険から給付される金額	51,273 円	91,512 円	151,497 円	192,213 円	232,461 円
	自己負担額	5,697 円	10,168 円	16,883 円	21,357 円	25,829 円
2割負担	介護保険から給付される金額	45,576 円	81,344 円	135,064 円	170,856 円	206,632 円
	自己負担額	11,394 円	20,336 円	33,766 円	42,714 円	51,658 円
3割負担	介護保険から給付される金額	39,879 円	71,176 円	117,831 円	149,499 円	180,803 円
	自己負担額	17,091 円	30,504 円	50,999 円	64,071 円	77,487 円

※訪問看護を利用する場合は、連携する訪問看護ステーションたんぽぽと契約が必要になります。基本料は以下の通りです。料金の請求・支払いも訪問看護ステーションたんぽぽで行います。

負担割合／要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担	2,954 円				3,754 円
2割負担	5,908 円				7,508 円
3割負担	8,862 円				11,262 円

②加算について

加算等	要件	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	利用開始日から30日間（1日につき）	30円	60円	90円
同一建物減算	同一敷地内、建物に居住する場合の減額	600円	1,200円	1,800円
サービス提供体制加算（1）イ	介護福祉士の割合が40%以上の場合（1ヶ月につき）	750円	1,500円	2,250円
総合マネジメント体制加算	地域と連携し、総合的な生活支援の実施（1ヶ月につき）	1,000円	2,000円	3,000円
生活機能向上連携加算（2）	生活機能向上のためにリハビリ技士が訪問し、共同で目標をつくり評価する	200円	400円	600円
ターミナルケア加算	厚労省の基準による	2,000円	4,000円	6,000円

③通所利用減額（1日につき）

通所等を利用した場合、以下の金額を減額します

負担割合／要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	62円	111円	184円	233円	281円
2割負担	124円	222円	368円	466円	562円
3割負担	186円	333円	552円	699円	843円

④介護職員処遇改善加算（1） 厚労省の基準による

上記①（訪問看護を除く）又は②と③を合算した額の 13.7%

⑤介護職員特定処遇改善加算（1） 厚労省の基準による 6.3%